

高島町社会福祉協議会パートタイム職員募集要項 (職種：放課後児童クラブ補助員)

- ◇採用人員：屋代地区放課後児童クラブ補助員（パート） 1名
- ◇職務内容：放課後の小学生の保育補助（宿題の手伝い、遊びの見守りなど）、その他必要な業務
- ◇雇用期間：採用日から令和9年3月31日まで
※勤務成績、態度、能力、高島町からの受託業務の状況、その他を勘案し、条件を満たした場合は雇用契約を更新します。
- ◇勤務等：屋代地区クレヨンクラブ
- ◇勤務時間：14：00～18：00 4時間勤務

※月曜日～土曜日までの勤務です
※土曜日は児童の利用状況により休日となる場合があります。
※曜日によって勤務時間が前後する場合があります。
※長期休み期間は所定を超えた勤務時間となります。
※クレヨンクラブとげんきクラブの間で勤務場所が変わる場合があります。
- ◇資格要件：特に問いません。
※勤務経験により山形県放課後児童支援員認定資格の取得を目指すことができます。
- ◇給与：時給 1,330 円 ※放課後児童支援員有資格者は考慮します。
諸手当：通勤手当（2 km以上）
- ◇休日・休暇：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、有給休暇、特別休暇（夏季・冬季休暇、忌引きなど）、育児・介護・子の看護（条件あり）
- ◇社会保険等：雇用保険、労災保険加入
- ◇福利厚生：福利厚生センターの各種サービスが利用できます
- ◇募集期間：採用決定となるまで
- ◇応募方法：応募書類を高島町社会福祉協議会事務局まで提出してください。
受付は、土日・祝日を除く9：00～17：00まで
- ◇応募書類：（1）採用選考申込書（指定様式 自筆）
（2）職務経歴書（A4判任意様式 パソコンでの作成可）
（3）ハローワークの紹介状 ※直接の応募も可能です
※高島町社会福祉協議会のホームページ及び窓口に採用選考申込書と職務経歴書（参考様式）を用意しています。
- ◇選考方法：面接及び性格適正検査を行います。
※日時は応募者の方の都合に併せ調整いたします。
- ◇問合せ先：高島町社会福祉協議会事務局 担当：小野、戸田
〒992-0351 高島町大字高島 454-4（老人福祉センター内）
電話 5 2 - 4 4 8 6 www.takahata-shakyo.or.jp

《個人情報について》

募集において取得した個人情報は、採用活動、および採用後の適切な雇用管理のためにのみ使用し、これらの目的以外には使用しません。なお、不採用になった方の書類は本会で処分しますので返却いたしません。